

四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月9日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R 部人事勤労グループ長 佐藤 隆士
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間	第88期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	405,777	446,190	236,268	249,890	858,514
経常利益（百万円）	9,937	20,530	17,002	20,679	31,076
四半期（当期）純利益（百万円）	1,906	8,857	8,986	11,857	11,627
純資産額（百万円）	—	—	340,372	339,696	351,706
総資産額（百万円）	—	—	774,971	763,916	787,261
1株当たり純資産額（円）	—	—	630.15	628.12	651.08
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	3.63	16.86	17.11	22.57	22.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	42.72	43.20	43.45
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	29,226	39,828	—	—	74,983
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△37,085	△14,652	—	—	△55,496
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,724	△7,568	—	—	△5,749
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	—	—	42,588	71,204	54,855
従業員数（人）	—	—	19,810	20,033	19,761

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	20,033
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,201
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
住宅 (百万円)	120,120	—
環境・ライフライン (百万円)	49,865	—
高機能プラスチック (百万円)	71,404	—
報告セグメント計 (百万円)	241,390	—
その他 (百万円)	12,011	—
合計	253,401	—

(注) 1. 金額は販売価格による概算値であり、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

なお、住宅事業を除くセグメントで取扱う製品については、見込み生産を行っている。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
住宅	113,491	—	166,000	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
住宅 (百万円)	122,166	—
環境・ライフライン (百万円)	48,617	—
高機能プラスチック (百万円)	69,896	—
報告セグメント計 (百万円)	240,680	—
その他 (百万円)	9,209	—
合計	249,890	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における連結経営成績は、アジアを中心とした新興国における成長需要の獲得や、高成長分野と位置づける「フロンティア7（住宅ストック、管路更生、水インフラ海外、機能材、車輛、IT、メディカル）」の売上高が伸長した結果、大幅な増収増益となった。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高249,890百万円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益19,301百万円（前年同四半期比12.8%増）、経常利益20,679百万円（前年同四半期比21.6%増）、四半期純利益11,857百万円（前年同四半期比32.0%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第2四半期連結会計期間は、引き続き不透明な経済環境の中で、減税等の税制措置や補助金制度の継続等、各種施策を背景に受注の拡大に取り組んだ。

新築住宅事業では、環境性能・経済性・高性能などの住宅先進性の訴求が効果をあげたほか、コストパフォーマンス実感商品や40周年記念商品の伸長が受注棟数増に寄与した。また、地域の特性に応じた収益体質改善の推進を継続して行った。

住環境事業では、リフォームに対する各種施策が需要を喚起したことに加え、環境・快適性能の訴求により太陽光発電システムなどの重点商材の拡販に努めたことで受注金額は大幅に増加した。またオーナーサポート組織を立ち上げオーナー顧客との関係性を強化し、循環型ビジネスモデルの確立に向けた取り組みを開始した。

新築住宅事業では、当第2四半期連結会計期間の受注は引き続き順調であったものの、売上高および営業利益は前第2四半期連結会計期間を下回った。住環境事業では、受注が順調に進捗し、組織体制整備による固定費の増加はあったものの、当第2四半期連結会計期間は売上高、営業利益ともに前第2四半期連結会計期間を上回った。

これらの結果、売上高は122,169百万円（前年同四半期比2.4%増）、営業利益は12,466百万円（前年同四半期比1.5%増）となった。

②環境・ライフライン事業

当第2四半期連結会計期間は、国内事業の売上高が伸び悩むなか海外事業の売上高が伸長し、前第2四半期連結会計期間並みの売上高となった。営業損益については、経営効率化策の推進により国内・海外とも改善した。

国内では、公共関連製品の一部が苦戦する中、戸建住宅需要の回復を受けて主力の塩化ビニル管・雨といの販売数量が堅調に推移した。また、プラント管材事業について、アジアを中心とする半導体需要などの回復により輸出が増加し、売上高が大幅に伸長した。

海外では、シート事業が主力の航空機分野における需要回復を受け好調に推移したほか、管路更生事業も米国・欧州を中心に売上高を伸ばすとともに、物件ストックを着実に増加させた。一方、中国における強化プラスチック複合管事業については、主力地域である新疆地区における騒乱の影響を受け、物件の売上が低調に推移した。

これらの結果、売上高51,716百万円（前年同四半期比0.7%減）、営業利益727百万円（前年同四半期比229.8%増）となった。

③高機能プラスチック事業

当第2四半期連結会計期間は、戦略事業分野であるIT分野と車輻分野を中心に販売を大きく伸ばしたことにより、増収増益となった。

IT分野では、液晶パネル関連製品が、ユーザーでの在庫調整の影響はあったものの、中国や韓国向けに販売を伸ばしたことに加え、薄型テレビやスマートフォンなどの携帯電話の出荷増加により、前第2四半期連結会計期間の売上高を大きく上回った。

車輻分野においても、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、内外装樹脂成型品とも、アジアを中心とした新興国需要の増加の影響と国内市場の回復により、売上高が伸長した。

メディカル分野では、新型インフルエンザ向け検査薬の出荷は減少したものの、それ以外の検査薬などの販売は、順調に推移した。

また、前年度に買収したポリビニルアルコール樹脂の欧米子会社等の新規連結も増収増益に寄与した。

これらの結果、売上高71,645百万円（前年同四半期比17.9%増）、営業利益6,043百万円（前年同四半期比24.4%増）となった。

④その他事業

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高11,870百万円（前年同四半期比14.9%増）、営業利益245百万円（前年同四半期比72.3%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末より33,501百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末で71,204百万円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は38,605百万円（前年同四半期は39,413百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益18,526百万円、減価償却費8,534百万円の増加要因に加えて、仕入債務の増加9,635百万円やたな卸資産の減少2,855百万円等の運転資本の減少（資金の増加）が、売上債権の増加5,816百万円等の運転資本の増加（資金の減少）を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は5,652百万円（前年同四半期は12,147百万円の減少）となった。これは、主に重点及び成長分野を中心に有形固定資産の取得4,607百万円等を行ったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は2,069百万円（前年同四半期は25,633百万円の減少）となった。これは、有利子負債の純増加2,154百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社に当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當なもの、当社の長期的な株主価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者等の利害関係者との関係を破壊し当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定される。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないと考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策をすでに実施している。これらの取り組みは、上記①に記載した基本方針の実現に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定している。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指す。

グループ全体で共有すべき重点課題を、「フロンティアSHINKA」「モノづくりSHINKA」「人材SHINKA」の3つと定め、これらを実行することにより成長と改革を実現することを基本戦略としている。

「フロンティアSHINKA」においては、グローバル展開、バリューチェーン展開、新成長セグメント開拓の3つに重点を置き、海外売上高比率30%を目指したグローバル展開の強化や成長分野への戦略的投資、当社独自の技術を活かした次世代事業の創出を図り、成長フロンティアの開拓を目指していく。

「モノづくりSHINKA」においては、従来の「モノづくり革新」活動の深化と従来の枠組みを超えた生産革新の推進により、平成22年度に100億円、平成25年度には200億円のコスト削減を実現していく。

「人材SHINKA」においては、目指すべき事業の姿を実現する人材の革新に取り組んでいく。グローバルに活躍する人材、プロフェッショナルとして活躍する人材の育成を通じて、多様な人材が活躍する職場づくりを実現していく。

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

昨今の当社を取り巻く事業環境は、急速なグローバル化や新設住宅着工戸数の減少等大きな転換期を迎えている。新しい事業機会への迅速な対応、競合に伍していくための体制構築、増大するリスクへの対応といった点において、抜本的な対策が不可欠となってきた。このような状況の下、当社は、積水化学グループの経営理念及び企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めている。

当社は、株主に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会以降、継続して社外取締役2名を選任している。さらに、取締役の人員を9名とし、取締役会の役割を明確化するとともにグループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけている。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）の導入を決定し、本プランの導入について、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会に付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告する。本新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合がある。当社は、本プランが廃止または変更された場合には、速やかに、当該廃止または変更の事実及び変更された場合には変更内容その他の事項について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合がある（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思を反映するものであること

a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。

b. 有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ハ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,364百万円である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった積水化学工業(株)滋賀水口工場（高機能プラスチック事業）の中間膜製品生産設備については、平成22年7月に完工した。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	539,507,285	539,507,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	539,507,285	539,507,285	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,060,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成19年6月28日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,025
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,025,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,010
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,010 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成20年6月27日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成21年6月26日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 579 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成22年6月29日定時株主総会及び取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,190,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687 資本組入額 344
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行価格は、行使時の払込金額595円と新株予約権の付与日における公正な評価額92円を合算している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	539,507	—	100,002	—	109,234

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	31,039	5.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,796	5.15
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,181	4.85
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	25,592	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,648	3.64
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロ ンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行)	イギリス・ロンドン (東京都中央区月島4丁目16-13)	16,931	3.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	15,927	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,087	2.61
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4-4	10,151	1.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,498	1.76
計	—	196,853	36.48

(注) 1. 当社は自己株式を13,827千株保有しているが、上記大株主からは除外している。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者から平成22年5月31日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,618	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	16,832	3.12
三菱UFJ投信株式会社	同上	1,025	0.19
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	548	0.10
計	—	26,023	4.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,879,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 523,871,000	523,871	同上
単元未満株式	普通株式 1,757,285	—	同上
発行済株式総数	539,507,285	—	—
総株主の議決権	—	523,871	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株 (議決権10個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	13,827,000	—	13,827,000	2.56
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島4丁目1-16	11,000	—	11,000	0.00
計	—	13,879,000	—	13,879,000	2.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	667	635	597	603	599	519
最低 (円)	617	542	543	543	491	481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,663	45,175
受取手形	33,554	39,783
売掛金	102,626	106,739
有価証券	20,001	20,001
商品及び製品	38,690	40,197
分譲土地	19,005	16,822
仕掛品	33,961	31,645
原材料及び貯蔵品	19,044	18,536
前渡金	613	759
前払費用	2,490	2,393
繰延税金資産	9,814	9,715
短期貸付金	504	691
その他	11,881	12,049
貸倒引当金	△1,252	△986
流動資産合計	342,599	343,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,891	89,395
機械装置及び運搬具（純額）	63,991	66,940
土地	68,783	69,314
リース資産（純額）	7,305	8,044
建設仮勘定	12,992	17,918
その他（純額）	5,210	5,371
有形固定資産合計	※1 245,175	※1 256,985
無形固定資産		
のれん	20,669	22,909
ソフトウェア	4,553	4,180
リース資産	440	263
その他	6,144	6,426
無形固定資産合計	31,807	33,780
投資その他の資産		
投資有価証券	100,820	116,582
長期貸付金	731	793
長期前払費用	1,165	1,244
繰延税金資産	31,739	25,191
その他	11,145	11,093
貸倒引当金	△1,266	△1,934
投資その他の資産合計	144,335	152,970
固定資産合計	421,317	443,736
資産合計	763,916	787,261

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,293	8,783
買掛金	114,010	113,181
短期借入金	34,764	28,001
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	3,176	3,627
未払費用	24,383	25,119
未払法人税等	9,259	8,342
繰延税金負債	79	123
賞与引当金	13,581	13,188
役員賞与引当金	—	227
完成工事補償引当金	1,052	1,286
前受金	45,040	37,812
その他	33,988	35,580
流動負債合計	286,630	285,275
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	64,517	76,761
リース債務	4,523	4,694
繰延税金負債	4,281	4,397
退職給付引当金	48,935	48,608
その他	5,331	5,816
固定負債合計	137,589	150,279
負債合計	424,220	435,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,307	109,307
利益剰余金	160,600	154,353
自己株式	△10,845	△10,839
株主資本合計	359,065	352,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10,530	△1,037
繰延ヘッジ損益	△148	74
土地再評価差額金	199	199
為替換算調整勘定	△18,611	△10,017
評価・換算差額等合計	△29,091	△10,781
新株予約権	553	503
少数株主持分	9,169	9,160
純資産合計	339,696	351,706
負債純資産合計	763,916	787,261

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	405,777	446,190
売上原価	288,628	315,740
売上総利益	117,149	130,450
販売費及び一般管理費	*1 105,638	*1 110,204
営業利益	11,511	20,245
営業外収益		
受取利息	462	310
受取配当金	1,838	1,358
持分法による投資利益	463	796
雑収入	1,192	2,150
営業外収益合計	3,956	4,615
営業外費用		
支払利息	1,003	1,177
コマーシャル・ペーパー利息	25	—
売上割引	131	148
為替差損	461	1,659
雑支出	3,907	1,345
営業外費用合計	5,530	4,330
経常利益	9,937	20,530
特別利益		
固定資産売却益	570	—
特別利益合計	570	—
特別損失		
事業構造改善費用	*2 929	*2 824
減損損失	2,213	773
投資有価証券評価損	—	571
固定資産除売却損	1,035	420
特別損失合計	4,178	2,589
税金等調整前四半期純利益	6,330	17,940
法人税等	3,701	8,587
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,353
少数株主利益	722	496
四半期純利益	1,906	8,857

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	236,268	249,890
売上原価	166,092	175,813
売上総利益	70,176	74,076
販売費及び一般管理費	※1 53,071	※1 54,775
営業利益	17,105	19,301
営業外収益		
受取利息	297	168
受取配当金	788	1,043
持分法による投資利益	633	892
雑収入	608	1,267
営業外収益合計	2,327	3,370
営業外費用		
支払利息	471	512
コマーシャル・ペーパー利息	5	—
売上割引	69	75
為替差損	730	711
雑支出	1,153	694
営業外費用合計	2,429	1,992
経常利益	17,002	20,679
特別利益		
固定資産売却益	570	—
特別利益合計	570	—
特別損失		
事業構造改善費用	※2 530	※2 741
減損損失	2,213	668
投資有価証券評価損	—	571
固定資産除売却損	484	171
特別損失合計	3,227	2,153
税金等調整前四半期純利益	14,345	18,526
法人税等	4,754	6,215
少数株主損益調整前四半期純利益	—	12,310
少数株主利益	605	452
四半期純利益	8,986	11,857

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,330	17,940
減価償却費	16,333	16,784
のれん償却額	1,457	1,417
減損損失	2,213	773
固定資産除却損	1,006	410
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	571
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	77	428
受取利息及び受取配当金	△2,300	△1,668
支払利息	1,160	1,326
持分法による投資損益 (△は益)	△463	△796
売上債権の増減額 (△は増加)	8,448	7,117
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,619	△5,508
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,285	1,652
前受金の増減額 (△は減少)	3,026	7,241
その他	△1,019	△633
小計	36,604	47,057
利息及び配当金の受取額	2,660	1,934
利息の支払額	△1,101	△1,307
課徴金の支払額	△7,965	—
法人税等の還付額	4,868	—
法人税等の支払額	△5,840	△7,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,226	39,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,829	△12,051
有形固定資産の売却による収入	676	335
投資有価証券の取得による支出	—	△1,149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,478	—
子会社株式の取得による支出	△13,123	△209
無形固定資産の取得による支出	△692	△1,596
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	192
長期貸付けによる支出	△5,397	—
その他	759	△174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,085	△14,652

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,482	△294
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,687	△2,016
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△20,000	—
長期借入れによる収入	27,914	2,738
長期借入金の返済による支出	△3,280	△5,204
社債の発行による収入	10,000	—
配当金の支払額	△1,581	△2,629
少数株主への配当金の支払額	△147	△284
その他	△10	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,724	△7,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,206	△1,832
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,071	15,774
現金及び現金同等物の期首残高	40,488	54,855
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	574
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 42,588	※ 71,204

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、朝霞積水工業株式会社、Sekisui-SCG Industry Co.,Ltd.、伊犁祥潤管業製造有限公司、Sekisui Specialty Chemicals Mexico, S.de R.L.de C.V.の4社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。 また、当第2四半期連結会計期間より、積水フィルム九州株式会社は合併により積水フィルム株式会社に統合したため、連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 156社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 この変更による四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)」(前第2四半期連結累計期間は220百万円)は、当第2四半期連結累計期間では区分掲記している。 また、前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の取得による支出」(前第2四半期連結累計期間は△220百万円)、「短期貸付金の増減額(△は増加)」(前第2四半期連結累計期間は△179百万円)は当第2四半期連結累計期間では区分掲記し、前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた「長期貸付けによる支出」(当第2四半期連結累計期間は△25百万円)は当第2四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示することに変更した。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は470,538百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 24,482百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 717</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は467,588百万円である。</p> <p>2. 保証債務 下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。</p> <p>(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 15,891百万円</p> <p>(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン 865</p> <p>(3) 非連結子会社の借入債務 三建産業株式会社 250 タイハク株式会社 30</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 9,898百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 30,332</p> <p>賞与引当金繰入額 6,563</p> <p>退職給付費用 3,510</p> <p>減価償却費 4,656</p> <p>研究開発費 11,553</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、早期退職による割増退職金842百万円である。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 11,183百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 31,323</p> <p>賞与引当金繰入額 7,347</p> <p>退職給付費用 3,337</p> <p>減価償却費 4,319</p> <p>研究開発費 12,393</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、住宅事業13社の退職金制度統合に関する費用714百万円である。</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 5,254百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 14,922</p> <p>賞与引当金繰入額 3,276</p> <p>退職給付費用 1,847</p> <p>減価償却費 2,353</p> <p>研究開発費 6,139</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、早期退職による割増退職金472百万円である。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>運賃荷造費保管料 5,894百万円</p> <p>従業員給料手当及び賞与 15,284</p> <p>賞与引当金繰入額 4,109</p> <p>退職給付費用 1,783</p> <p>減価償却費 2,202</p> <p>研究開発費 6,364</p> <p>なお、研究開発費は一般管理費のみである。</p> <p>※2. 事業構造改善費用の主な内訳は、住宅事業13社の退職金制度統合に関する費用714百万円である。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 41,909百万円	現金及び預金勘定 51,663百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △321	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △158
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定) 1,000	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定) 19,200
現金及び現金同等物 42,588	預入期間が3ヶ月以内のコマーシャル・ペーパー (有価証券勘定) 499
	現金及び現金同等物 71,204

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日) 及び当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 539,507千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,169千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 553百万円 (親会社 553百万円、連結子会社 1百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,628百万円	5円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	2,628百万円	5円	平成22年 9月30日	平成22年 12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライフライン事業 (百万円)	高機能プラスチック事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	119,333	48,790	59,104	9,040	236,268	—	236,268
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	3,301	1,644	1,288	6,240	(6,240)	—
計	119,339	52,092	60,748	10,328	242,509	(6,240)	236,268
営業利益	12,281	220	4,860	142	17,504	(398)	17,105

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	住宅事業 (百万円)	環境・ライフライン事業 (百万円)	高機能プラスチック事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	196,382	84,082	108,351	16,961	405,777	—	405,777
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	5,543	2,985	2,178	10,718	(10,718)	—
計	196,393	89,625	111,336	19,140	416,496	(10,718)	405,777
営業利益又は営業損失(△)	8,805	△3,710	6,816	7	11,919	(408)	11,511

(注) 1. 製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性等各種の類似性に照らし、事業区分を行っている。

2. 各事業の主な製品

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 住宅事業 | … ユニット住宅、分譲用土地等 |
| (2) 環境・ライフライン事業 | … 合成樹脂製のパイプ、雨とい、屋根材、浴室ユニット等 |
| (3) 高機能プラスチック事業 | … 合わせガラス用中間膜、車輛用樹脂成型品、発泡ポリオレフィン、テープ、フィルム、医療機器、接着剤等 |
| (4) その他事業 | … サービス、農業及び建設用資材等 |

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	207,608	7,015	8,691	11,350	1,602	236,268	—	236,268
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,402	115	294	626	159	8,597	(8,597)	—
計	215,010	7,131	8,985	11,976	1,761	244,865	(8,597)	236,268
営業利益	15,547	46	463	633	251	16,942	162	17,105

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	357,022	12,690	15,152	18,073	2,837	405,777	—	405,777
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,970	363	506	1,199	230	16,270	(16,270)	—
計	370,992	13,054	15,658	19,273	3,068	422,047	(16,270)	405,777
営業利益又は営業損失 (△)	10,388	△298	366	599	441	11,498	13	11,511

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米国 … 米国

(2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス

(3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦

(4) その他 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	8,302	9,425	15,014	1,562	34,304
II 連結売上高（百万円）					236,268
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.5	4.0	6.4	0.7	14.5

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	米国	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	14,951	16,640	24,891	2,875	59,357
II 連結売上高（百万円）					405,777
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	3.7	4.1	6.1	0.7	14.6

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) 米国 … 米国
- (2) 欧州 … ドイツ、イギリス、オランダ、スイス、イタリア、スペイン、フランス
- (3) アジア … タイ、韓国、シンガポール、中国、台湾、アラブ首長国連邦
- (4) その他 … メキシコ、オーストラリア、ブラジル

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製造方法・製品及び販売経路等の類似性によって事業を「住宅事業」、「環境・ライフライン事業」、「高機能プラスチック事業」の3事業に区分しており、報告セグメントとしている。各事業は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

「住宅事業」は、ユニット住宅の製造、施工、販売、リフォーム等を行っている。

「環境・ライフライン事業」は、塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、管渠更生材料及び工法、強化プラスチック複合管、建材等の製造、販売、施工を行っている。

「高機能プラスチック事業」は、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、テープ、液晶用微粒子・感光性材料、検査薬等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	208,126	83,613	136,704	428,444	17,746	446,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	5,633	3,154	8,794	3,850	12,645
計	208,132	89,247	139,859	437,239	21,596	458,836
セグメント利益又はセグメント損失(△)	11,839	△2,499	11,327	20,666	△240	20,426

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	122,166	48,617	69,896	240,680	9,209	249,890
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	3,099	1,749	4,851	2,661	7,513
計	122,169	51,716	71,645	245,532	11,870	257,403
セグメント利益	12,466	727	6,043	19,237	245	19,483

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フラットパネルディスプレイ製造装置、サービス、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	20,666
「その他」の区分の利益	△240
セグメント間取引消去	95
全社費用（注）	△276
四半期連結損益計算書の営業利益	20,245

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	19,237
「その他」の区分の利益	245
セグメント間取引消去	△56
全社費用（注）	△125
四半期連結損益計算書の営業利益	19,301

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 22名 当社幹部従業員 74名 当社関係会社の代表取締役及び一部取締役ならびに幹部従業員 96名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,195,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	付与日(平成22年8月2日)以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで当社または当社関係会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成22年8月2日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
権利行使価格(円)	595
付与日における公正な評価単価(円)	92

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 628円12銭	1株当たり純資産額 651円8銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	339,696	351,706
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,722	9,664
(うち新株予約権)	(553)	(503)
(うち少数株主持分)	(9,169)	(9,160)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	329,974	342,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式 の数(千株)	525,337	525,345

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3円63銭	1株当たり四半期純利益金額 16円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,906	8,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,906	8,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,335	525,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	新株予約権5種類(新株予約権 の数5,407個)。 これらの概要は、「新株予約権 等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類(新株予約権 の数5,565個)。 これらの概要は、「新株予約権 等の状況」に記載のとおり。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17円11銭	1株当たり四半期純利益金額 22円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	8,986	11,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,986	11,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	525,329	525,339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権5種類(新株予約権の数5,407個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権5種類(新株予約権の数5,565個)。 これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

(配当)

当社は、平成22年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,628百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 5円 |
| (3) 基準日 | 平成22年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 平成22年12月1日 |
| (5) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。